

### 第3回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年5月10日（木）13時30分～	学長室		常勤監事

#### 1. 議 題

##### (1) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、5月18日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

##### (2) 香川大学動物実験規則の一部改正について

学術担当理事から、議題資料2に基づき、香川大学組織規則の改正に伴い所要の事項を整理するため、4月20日開催の動物実験委員会において作成した標記規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日（5月10日）付けで施行し、4月1日付けで適用することとした。

##### (3) 香川大学動物実験委員会規則の一部改正について

学術担当理事から、議題資料3に基づき、香川大学組織規則の改正に伴い所要の事項を整理するため、4月20日開催の動物実験委員会において作成した標記規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日（5月10日）付けで施行し、4月1日付けで適用することとした。

##### (4) 香川大学組換えDNA実験安全委員会規則の一部改正について

学術担当理事から、議題資料4に基づき、香川大学組織規則の改正に伴い所要の事項を整理するため、4月20日開催の組換えDNA実験安全委員会において作成した標記規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日（5月10日）付けで施行し、4月1日付けで適用することとした。

##### (5) 香川大学放射線管理委員会規則の一部改正について

学術担当理事から、議題資料5に基づき、香川大学組織規則の改正に伴い所要の事項を整理するため、4月20日開催の放射線管理委員会において作成した標記規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日（5月10日）付けで施行し、4月1日付けで適用することとした。

#### 2. 報告事項

##### (1) 平成19年度春季中国・四国地区国立大学長会議について

学長から、報告資料1に基づき、4月27日に徳島市において開催された標記会議について報告があった。

##### (2) 教員の職名に関する英文表記の申し合わせについて

学長から、報告資料2に基づき、学校教育法の改正により教員の職名に変更が生じたことに伴い、本学における英文表記を申し合わせたことについて報告があった。

##### (3) 機構会議の構成について

学長から、報告資料3に基づき、各機構会議を構成する委員について報告があった。

なお、学長から、連合法務研究科から推薦のあった図書館・情報機構会議及び産学官連携推進機構会議の委員については、連合法務研究科の事情を勘案し准教授とすることとした旨、併せて報告があった。

##### (4) 香川大学同窓会連合会設置について

教育担当理事から、報告資料4に基づき、標記連合会の設置に向けて検討を重ね、第1回目の

設立発起人会を4月26日に開催した旨報告があった。

次いで、同理事から、設立発起人会において「香川大学同窓会連合会会則（案）」、「香川大学同窓会連合会会費に関する細則（案）」、「香川大学同窓会連合会運営に関する細則（案）」、及び「香川大学同窓会連合会設立趣意書（案）」を了承したこと、並びに7月8日（日）に記念講演会、同窓会連合会設立総会及び記念祝賀会を開催することとした旨報告があった。

また、同窓会連合会の運営体制について意見交換を行った結果、設立後も運営面で大学が関与し、活動をサポートすることが大事であることから、当面、教育担当理事の下で活動を進めることとし、事務体制の整備についても検討することとした。

#### **（5）平成19年度科学研究費補助金の内定状況について**

学術担当理事から、報告資料5に基づき、平成19年度科学研究費補助金の交付内定状況について報告があった。

次いで、同理事から、現在、各部局別採択状況等の分析を行っており、次回の役員会において分析結果を報告したい旨併せて報告があった。

なお、学長から、今年の結果を大学として厳しく受け止め、十分な分析を行い来年度に向けた戦略と具体的な目標を設定するよう発言があった。

### **3. その他**

#### **（1）香川大学共同教育研究センター等の会議規程について**

連携・評価担当理事から、資料1に基づき、各機構に置かれた各センター等の構成員及び委員の任命方法について説明があった。

意見交換の結果、各センター会議の委員の任命については、各機構間で調整し規程を統一すること、機構会議の委員の選出については、各機構ごとに実態に合わせ部局等から柔軟に推薦できる規程に統一することとした。

#### **（2）平成20年度概算要求について（連合農学研究科多地点制御遠隔講義システムについて）**

総務・財務担当理事から、資料2に基づき、農学研究科長から東京農工大学を基幹大学とする標記システムへ参加するため予算要求をしたい旨依頼があり、本学として標記システムに参画するため、平成20年度概算要求の教育研究特別経費特別支援事業において、標記システム拠点端末分を概算要求することとしたい旨説明があった。

#### **（3）役員会の日程変更について**

総務グループリーダーから、6月7日開催予定の役員会を、学長の海外渡航のため日程変更し、6月11日（月）13時30分から開催したい旨発言があった。

閉会 15時30分